

# 全国書誌通信

No. 99

1997. 3. 31

国立国会図書館

## 目 次

全国書誌が歩んだ道（石川史士） ..... 2

### 特集 今後の全国書誌サービス

1. JAPAN/MARC利用者アンケートの結果概要 ..... 3
2. JAPAN/MARC利用者懇談会の概要 ..... 12
3. 今後の全国書誌サービスについて ..... 14
4. 投稿 「JAPAN/MARCの今後を考える  
-利用者懇談会に出席して」（黒沢公人） ..... 16
5. 印刷カードの作成・頒布事業の廃止について ..... 17

# 全国書誌が歩んだ道

石川 史 士

国立国会図書館の全国書誌は当館創立の1948年に刊行開始されてから来年で50年を迎えようとしています。その間、全国書誌の誌名も『納本月報』から『国内出版物目録』『納本週報』『日本全国書誌週刊版』『日本全国書誌』と4回改題されました。このように全国書誌のタイトルが変わっていったことは、紆余曲折しながらも、その時々を代表しています。

『納本月報』の創刊号はA4判、35頁、表紙はブルーのデザインで、新刊図書、寄贈図書、特殊出版物(レコード、点字図書等)の三部からなり、953件を収録しています。そのなかで寄贈図書の部には国内出版物目録でありながら、アメリカ図書館協会から寄贈された洋書(67冊)が収録されていることは当時の占領下の社会情勢の関係からでしょうか。又、「発刊の辞」のなかで「この月報は国立国会図書館法第25条によって納本された新刊図書の目録であり・・・、今後出版界に納本の意義が理解されるに従って本月報も完備される。」と宣言しましたが、わずか1年後に『国内出版物目録』に改題されました。その当時、納本制度の趣旨が理解されず、戦前の検閲のための納本というイメージが強く、出版界の理解が得られなかったこともあって、翌年24条、25条の館法改正が行われました。

『国内出版物目録』の1号のまえがきには、「館法第24条、25条の改訂によって従来の『納本月報』は発展的解消し、『国内出版物目録』として発足する。・・・」と新たにスタートしましたが、この編纂方針も最初からつまづきました。館法では「全日本出版物の目録」と条文化されているために収録範囲をひろげて未収本も収録することになっていましたが実施されず、当館に納入された出版物に限定せざるを得ませんでした。又、タイムラグも大幅にあって全国書誌としての役割が果たし得ない時期がありました。その後、民間出版物の納入方法が日本出版取次協会を經由して一括納入制度となり、納本の網羅性、納入時期も早まり、昭和30年6月に『納本週報』が誕生し、週単位で書誌が刊行されるようになりました。その当時は手編纂で記載内容も書誌的記述のみで簡略な内容でした。

全国書誌としての機能がやっと発揮されたのは、和図書システムが開発されて、昭和53年に『納本週報』が機械編纂になってからであります。これまでの手編纂と比較すると記述内容が大幅に増え、目録関係の情報が付加されるようになり全国の図書館に標準的な目録情報を提供していくことは大きな意義があったと思われます。このような道程をたどりながら『日本全国書誌』が生まれ変わってきたことは感慨深いものがあります。

全国書誌が機械編纂されてから来年で20年を迎えようとしています。これまでの『日本全国書誌』は図書館支援サービスを中心にJAPAN/MARC、そのCD-ROM版の開発、典拠類の整備等を行ってきましたが、これからは高度情報化時代の到来に伴い、当館の全国書誌は国民の共有する財産として全国書誌情報を直接国民及び海外の利用者に対してインターネット等を通じて公開していくことも必要であろうと思います。

(いしかわ ふみお 収集部資料調整室長)

# 特集 今後の全国書誌サービス

## はじめに

昨年来検討してまいりました全国書誌データ提供サービスの改善実施案がこのほどまとまり、平成9年4月から順次実施していくことになりました。今号においては、昨年実施いたしましたJAPAN/MARC (M) 購入機関に対する利用者アンケート、利用者懇談会の概要とともに、今後の全国書誌データ提供方針についてお知らせしたいと思います。

## 1. JAPAN/MARC利用者アンケートの結果概要

JAPAN/MARC (Monographs) の利用実態の把握とフォーマット改訂を目的として、平成8年7月に国内購入機関36機関および図書館システムパッケージ・メーカー4機関の計41機関に対してアンケートを実施しました。回答機関は37機関、回答率90%でした。

以下はその結果の概要ですが、質問項目につきましては、『全国書誌通信』 No. 97もご参照ください。

### 1. JAPAN/MARC (M) の利用実態について

- 1-1 利用開始年月日 略
- 1-2 遡及版も含めた購入・利用書誌レコードの範囲 略
- 1-3 利用形態

バッチでの利用 23機関

オンラインでの利用 20機関

\* オンラインでの利用については、単一機関で利用しているところから、参加機関数456 (アンケート回答当時) の学術情報センター目録所在情報サービス (NACSIS-CAT) までかなり幅がみられます。今回のアンケートの票は1購入機関1票で集計しており、エンドユーザーまで把握したものではありませんので、ご了承願います。

#### 1-4 利用目的

- (1) 日本全国書誌 (ないし国立国会図書館蔵書目録)
  - データの検索 26機関
  - ① 情報検索 20機関
  - ② 国立国会図書館蔵書の検索 12機関  
(蔵書の有無・請求記号の確認等)
  - ③ 選書・発注データとしての利用 18機関
  - ④ レファレンス業務での利用 16機関
- (2) 目録作成のためのソースデータとしての利用 28機関
- (3) その他 5機関

## 2. JAPAN/MARC (M) の当面の改善策について

### 2-1 第1段階における変更 (平成9年1号からの変更)

#### (1) NDC 9版の採用

ご意見

- タグ677にNDC 9版を入れてしまうと、8版と9版で分類が異なる場合、分類記号による検索作業に不都合が生じてしまう。タグ677には従来通り8版による分類を付与し、9版の分類は別のタグ (新設) にしてほしい。
- NDC 9版のタグは677以外のタグに入力していただいた方がよいのではないか。もし、タグ677に入力する場合は、NDCの版次を示すデータ項目の追加は第1段階で行うべきである。(同様の意見計7機関)
- NDC 8版と9版を持つことはできないか。(同様の意見計2機関)

\* タグ677は平成9年1号 (JP97) からNDC 9版になりました。版次を示すデータ項目は、今後のJAPAN/MARC改訂により追加します。

#### (2) 著者標目・件名標目における変更

- ① 漢字形 (\$B) とカタカナ形 (\$A) の文字列が一致する場合にも、サブフィールドBは省略しない (遡及データは実施済み)

751B		751B	タモリ	
751A	タモリ	→	751A	タモリ
751X	Tamori		751X	Tamori

\* 本項目については平成9年1号 (JP97) から変更しました。

- ② 著者標目の漢字形が記述フィールドにある著者表示の漢字形と一致しない場合の松葉がっこは使用しない。

251F	まつばらいわき//ぶん・え			
751B	<松原//巖樹>	→	751B	松原//巖樹
751A	マツバラ, イワキ	→	751A	マツバラ, イワキ
751X	Matubara, Iwaki		751X	Matubara, Iwaki

ご意見

- 著者表示を統一形が異なる場合の区別がつかなくなり、カード上の統一形がなくなるといふことでしょうか?
- 251と751が異なることを示していただく方が望ましいと考えます。但し、現行の<>で示すやり方ではなく、識別子となる項目を別に作っていただきたいと考えます(後ろの>をさがすのがめんどうなため)。

\* 本項目については平成9年1号からは実施せず今後更に検討することになりました。

## 2-2 読みのデータの付与基準の変更について（第2段階における変更）

### 2-2-1 タイトル（書名）の読みの基準の変更

タイトルの一部にアルファベットを含む場合、日本語読みを与えずに、そのままローマ字で表記することに変更する（NCR87 標目付則1 片かな表記法 1.3 別法採用）。また、タイトルの一部に数字を含むときも、成語、固有名詞をのぞき、そのまま数字で表記する（NCR87 標目付則1 片かな表記法 1.4別法採用）。

例) 書名：251A はじめてのWindows 95

現行：551A ハジメテ ノ ウィンドウズ クジュウゴ

551X Hazimete no 《Windows》 kuzuyugo

変更：551A ハジメテ ノ Windows 95

551X Hazimete no 《Windows》 95

- (1) 現行のままでよい 13機関
- (2) 変更した方がよい 17機関
- (3) その他 7機関

### ご意見

- (1) 現行のままでよい 13機関

○ローマ字表記とカナ表記のものが存在しているので統一できない。既に作成された物とも統一性がなくなる。(同様の意見計4機関)

○変更する場合、どの範囲でおこなうのか？(著者名標目の例でいうとUNESCO→ユネスコのように読み方が一定の場合でも行うのか？どちらの形でも検索できるようにすべきではないか。(同様の意見計2機関)

○例示の「Windows 95」は漢字検索をすれば検索できます。同じワードが、資料によってカタカナだったり、アルファベットだったり、数字だったりするので、キーワード検索をしたとき、検索モレをおこしてしまいます。但し、「95」を「クジュウゴ」と検索する利用者はいないと思うので、よみ方に柔軟性をもたせてほしい。

- (2) 変更した方がよい 17機関

○英数字の「日本語読み」は、不自然でわかりにくいとのユーザーが多い。英数字混りのタイトルのヒット率は低い。(同様の意見計2機関)

○漢数字に対する扱いはキメ細かくする必要がある。(同様の意見計2機関)

○現行のデータも残した方がよい。(同様の意見計2機関)

- (3) その他 7機関

○西暦年、固有名詞、漢数字、単位などはどうするか(同様の意見計2機関)

○カナ、アルファベット(数字)の双方でさがすことができる様、カナをリポートしてはどうか(既登録分と新規登録分のアクセスポイントが異なるのは良くないと思われるため)(同様の意見計4機関)

## 2-2-2 著者標目・件名標目の読みの項目についても同様に変更

- (1) 現行のままでよい 14機関
- (2) 変更した方がよい 15機関
- (3) その他 7機関

ご意見は、2-2-1と同じものがほとんどでした。

## 2-2-3 件名標目ローマ字形における原綴形の廃止

件名標目の漢字形ないしその一部に外国地名・人名等が含まれる場合には、ローマ字形では原綴りを用いているが、それを廃止する。

例) 現行: 658B ウォーターゲート事件(1972)  
658A ウォーターゲートジケン(1972)  
658X 《Watergate》ziken(1972)  
変更: 658B ウォーターゲート事件(1972)  
658A ウォーターゲートジケン(1972)  
658X Uotagetoziken(1972)

- (1) 現行のままでよい 20機関
- (2) 変更した方がよい 9機関
- (3) その他 6機関

### ご意見

- (1) 現行のままでよい 20機関
  - 件名標目表との整合性
  - 原綴りは典拠作成の参考として必要
- (2) 変更した方がよい 9機関
  - ローマ字形の訓令式とヘボン式の取り扱いについて、今後の方針をお聞きしたいと思います
  - 日本語の固有名詞と定着しているものは不要
- (3) その他 6機関
  - ローマ字形のアクセスポイントは、機械的に作成可能である。原綴形のアクセスポイントは現行の形または別タグとして残してほしい(同様の意見2機関)

## 2-3 データ項目の追加について（第2段階における変更）

- A 最優先
- B 優先
- C どちらでもよい
- D 不要

追加データ項目等	優先度 (機関数)			
	A	B	C	D
<b>&lt;記述ブロック&gt;</b>				
1. 著者の数が3以上の場合にも、責任表示（著者表示）の省略は行なわず、すべての著者名を記録する。	7	1 6	1 0	3
2. 並列タイトル（並列書名）	7	1 7	1 0	2
3. シリーズの責任表示	5	1 8	1 2	1
4. シリーズ名関連情報（サブタイトル等）	5	1 6	1 2	3
5. シリーズのISSN	5	1 7	1 3	1
6. 複数のシリーズの項目化	8	1 2	1 4	2
7. 付属資料(形態に関する事項)の項目化	8	2 0	7	1
8. 内容細目の著作名（タイトル）及び著者名区切り記号での識別	1 7	1 1	6	2
9. ISBNのエラーコード	4	2 1	6	4
<b>&lt;アクセスポイント・ブロック&gt;</b>				
10. すべてのシリーズ（叢書名）の読み	1 6	1 5	5	0
11. タイトル関連情報（副書名等）の読み	2 0	1 0	5	1
12. 出版者の読み	1 7	1 3	5	1
13. シリーズの編者の標目	7	1 5	1 3	1
14. 著者標目の典拠レコード番号	7	1 3	1 2	4
15. NDCの版次	1 4	1 5	5	2
<b>&lt;その他の項目&gt;</b>				
16. 記録の書誌レベル	9	9	1 6	2
17. コード化情報	3	9	2 0	4
18. 非図書資料コード	4	1 4	1 6	1

## ご意見

### <記述ブロック>

#### 1. すべての著者名の記録

○責任表示ですべての著者名を記録するのは煩雑なので省略することはかまわない。省略時の数をAACR2に準拠し、4以上とすることも検討してほしい。また、省略した著者名は注記し、著者標目に記録する方法を望む。

#### 2. 並列タイトル（並列書名）

○従来、350、354に入れている場合、すべてについてこの項目にあげるのか。情報源を限定してあげるのか。

#### 6. 複数のシリーズの項目化

○シリーズフィールドをリPEATABLEにする方法を望む。

#### 8. 内容細目の著作名（タイトル）及び著者名区切り記号での識別

○アクセスポイントブロックもサポートしていただきたい。タイトルごとにリPEATする等、構成書誌として内容をとらえることができる体系でデータを作成していただきたい。

○既に機械抽出を実現していますが、精度に課題を残しております。当記録により容易な抽出が可能となります。

### <アクセスポイント・ブロック>

#### 10. すべてのシリーズ（叢書名）の読み

○シリーズ名関連情報のヨミもデータ化することを望む。

○表記と対になることを希望

#### 11. タイトル関連情報（副書名等）の読み

○表記と対になることを希望

### <その他の項目>

#### 16. 記録の書誌レベル

○このほかに物理単位と集合レベルを結びつける情報（シリーズ名等の文字情報ではなく一意に連結できる情報）も検討していただきたいと考えます。

### 3. 第2段階の変更のスケジュールについて（実施までに必要な期間）

3ヶ月以内	14機関
3-6ヶ月	10機関
6ヶ月-1年	7機関
1年-1年半	1機関
不可能	1機関

#### 利用者懇談会の実施を希望しますか？

YES	25機関
NO	9機関



#### 4. 著者名典拠ファイルMT版の利用について

著者名典拠ファイルMT版の入手・利用の予定はありますか？

YES	14機関
NO	19機関

#### 5. JAPAN/MARCに対するご要望

##### 公共図書館

- ・NPLマークとJPマークを併用しているので、書名、著者名のヨミなどは、NPLマークのまま使っている。JPマークが変われば民間マークも同じように変わるのでしょうか。
- ・変更の仕様が決まりましたら、当館のPG修正の必要がありますので、その変更内容を早急にお知らせください。
  - ・外国語資料のデータのMTによる提供の予定はありますか。
- ・JP/MARCのデータ内容の改善は望まれるところであるが、市販MARCに比べタイムラグがありすぎるのではないだろうか。これは問題になっていないのか？これが解決されなければJP/MARCの利用が増えないのでは？
- ・日本における基本書誌としての精度を維持してください。
  - ・提供を早くして下さい。
  - ・適用細則よりも細かい部分についても公開して下さい。
- ・データ面では内容書名、内容著者名などのアクセスポイントが増えれば更に検索時に有効と思われる。
- ・現在マークには、TRC、ニッパン、OPL等の会社系マークと、JAPAN/MARCとが有るわけですが、当館では、図書購入からJAPAN/MARCの提供までのタイムラグを埋めるため、その間は、会社系マークを利用し、後でJAPAN/MARCに書誌データを書き換えるという、非効率的な作業を行って、書誌データをJAPAN/MARCへ合わせるようにしています。そのような二度手間を省くため、国会図書館と民間会社が提携する等して、JAPAN/MARCに即時性をもたせることはできないものでしょうか。
- ・データ作成時に、文字は原物と同じ文字を使用することを要望します。そして外字についてのテーブルフォントの公開を要望致します。
- ・ローマ字読みをヘボン式に変更する。
  - ・書誌階層構造による記述を原則とする。
  - ・目次レベル、抄録レベルのタグを予約設定してほしい。
  - ・件名同義語を丸カッコでくくるのをやめ、区切り記号にしてほしい。

##### 大学（大学共同利用機関含む）

- ・提供について：DATもしくはftpでの提供について検討してほしい。

- ・著者名典拠ファイルについて：個人名のみでなく団体名の提供も検討してほしい。
- ・件名付与の充実。
  - ・ローマ字表記を訓令式ではなく、ヘボン式の採用を検討してほしい。
  - ・変更に伴って、本学情報検索システムの対応がかなり予想されるので、設問についてもより具体的表現があればよい。
- ・本学図書館は、和書はJ Pフォーマット、洋書はL Cフォーマットで、図書データを構築しています。学術情報システムには、目録処理されたもので、自動登録できるもののみを登録しています。
  - ・MTのリサイクル利用を検討お願いします。MTが毎週届き、1年では、50本に達します。データを1度、コンピュータに読みとってしまうと用済みになってしまいます。他に転用するあてもなく、また、捨てるのももったいない気が致しますので、とっておき、そのうち、大量に廃棄することになってしまいます。たとえば、20本程度まとまると、着払いで、返送できる制度があると、便利なような気がしますので、是非、検討をお願いします。
- ・所蔵している国会の全てのDataBaseについては、InternetでのO P A C公開を早急にしてほしい。
  - ・途中から目録やこまごました標目トレースなど仕様を変えるのは良いが、既存のデータとの検索も可とできるように対応してほしい。また、訓令式や独自の書名・件名読みなどについては別に作るべきではないか。
  - ・団体名について、従来日本語名称でトレースだったが、N E C、N T T、W H O、I S O、N H Kなどはどうなるか。
  - ・訓令式をヘボン式にしてほしい。
  - ・異体字等についてはJ I Sにあるものは別タグでもう一つ作成してほしい。
  - ・典拠録（著者等の）についてはC D - R O Mを早急に作成してほしい。
- ・J A P A N / M A R C ( M ) の改善案において、多冊出版物については現行通り、物理単位の記録を採用するとされている。この点は承諾できるが、アンケート項目2 - 3「16記録の書誌レベル」においては、この場合に分割記入をとることとされている。何故、分割記入を継続しなければならないのか。大いに疑問である。より論理性に優れている表現様式（例えば多段階記述様式を採用した様式等）を採用すべきと強く考える。
  - ・J A P A N / M A R C データを、M TではなくC D - R O Mで提供することを検討してほしい。ここで意図しているのは、単なる提供媒体としてのC D - R O Mの採用であり、検索ソフト／システムに対応したフォーマットのもの（J - B I S C等）を意味してはいない。
- ・今回の変更は、過去のデータに及ぶのでしょうか？及んだ場合、既に作成されたJ P - M A R Cの改訂版を出す予定はあるのでしょうか？
  - ・タイムラグを縮めてほしい。
  - ・国内出版の洋書の分類（677A）を付与してほしい。

## マーク作成機関

- ・新設TAG等についてはなるべく早く発表をお願いします。ご利用図書館のシステムの改訂がありますので。
- ・児童図書のNDC分類標目、件名標目の付与もあればと思います。
  - ・人名のうち、「江戸期以前の日本人名」「日本人以外の人名」「件名標目で使用の人名」についても、典拠が利用できればと思います。
- ・書誌作成に関する適用細則等に詳細な例や解説がほしいと思います。

## 情報産業機関

- ・マーク提供の短縮化はこれからも継続的に取り組んでほしい。
  - ・注記にはいつている「発売」を独立させて新規のタグ設定はできないか。
- ・現状のままで特に不満なし。現状のままのデータも提供してほしい。
- ・現在、当社ではパソコン通信などを通じてJ/Mを広く一般に提供中。また、すでに当社ではコンバートプログラムでMTをルーチンワークで処理しており、1969年分より117万件を蓄積。よって、項目新設および変更は極めて困難。

## 研究機関等

- ・NDC新訂8版での、NDCの載っていない番号を使用しているので、至急9版のNDCに変更してほしい。
  - ・タイムラグの縮小。

## 図書館システムパッケージ・メーカー

- ・登録プログラム作成にあたり、テストデータの提供（もしくは借用）は可能ですか。可能な場合、どのような手続が必要か教えて下さい。
  - ・データ仕様が変更になる場合は、今後もこの様に事前連絡を戴けると有難いと思います。
  - ・サポートに向けて、著者名典拠ファイルのレイアウト等、詳細な資料をお送り戴けませんでしょうか。
- ・一部の図書館において、民間MARCからの置換を実施しております。この作業は機械的にも人的にも負担が大きく、問題視している事項であります。JP/MARCの整理期間の短縮、JPと民間MARC-Noの対照表テーブルの提供等を望みます。
  - ・JP/MARCにおいてTagの体系見直しを望みます。

## 2. JAPAN/MARC利用者懇談会の概要

JAPAN/MARC利用者アンケートを受けて、JAPAN/MARC利用者懇談会を、平成8年11月28日午後、当館新館3階研修室において開催しました。JAPAN/MARC利用者懇談会は、昭和60(1985)年12月以来11年ぶりであり、従来日本図書館協会が主催していましたが、今回初めて当館主催によって行われました。利用者懇談会にはJAPAN/MARC購入機関に加え図書館システムパッケージ・メーカーおよび日本図書館協会に参加を依頼し、参加者は計30機関49名でした。当館の出席は伊藤収集部長以下16名でした。

懇談会においては、当館から、利用者アンケートの結果報告、全国書誌サービス改善の方針案の提示に引き続き、JAPAN/MARC(M)の改訂案の説明を行い、その後質疑応答を行いました。

質疑の概要は以下の通りですが、利用者アンケートと重複しているご意見は割愛させていただきました。

なお、JAPAN/MARC(M)の改訂案につきましては、利用者懇談会の質疑を参考に、現在最終案を作成しているところです。

### 1. NDC9版採用について

- ・分類コードはまとまってからではなく確定次第発表して欲しい。  
→「全国書誌通信」前号No.98で「NDC新訂9版暫定コード」を公開しました。

### 2. レコード識別番号と全国書誌番号の21世紀対応について

- ・全国書誌番号を10桁にするのは頭が痛い。システム変更上大きな問題、簡単にはいかない。そのまま使うと新しいものが後ろになってしまう。2000年対応は簡単ではない。

当館：コントロール番号は8桁を変更するつもりはない。JP番号は表示形であると考えている。

→その後検討した結果全国書誌番号は従来通り8桁のままにする予定です。

### 3. 記述の対象について

- ・対象をなぜ書誌単位ではなく物理単位にするのか、書誌単位でないとUNIMARC対応が難しいのではないか。

当館：物理単位の記述は公共図書館からは要望がある。書誌単位での記述は同時出版以外はつねに更新がともなう。UNIMARCにはpartの考え方で対応できるのではないか。少なくとも簡略多段階記述には対応可能である。

- ・学術情報センターのシステムに対応する新しいシステムへの更新を考えている。今の答で学情に対応できるのか。

当館：シリーズの典拠も提供することを考えている。書誌に典拠IDを入れてリンクさせ

れば対応できると思う。

- ・国内版に典拠レコード番号を記録しないのはなぜか。

当館：サブフィールドの追加を行わないという原則に従い見送った。

#### 4. 今後のJAPAN/MARCの展望について

- ・JAPAN/MARC利用機関が少ない。大学はNACSI Sに加入していただくし、どんどん減っていくのでは。普及戦略はあるのか。

当館：MTの購入機関の背後にはエンドユーザーがいるので、普及していないとは言い切れないが（NACSI S参加機関は約400機関）、ネットワークでは孤立している。NACSI S、公共図書館ネットワークのなかでJAPAN/MARCを活かしていくのがひとつの方向である。公共図書館で問題になるのはタイムラグであり、1～3カ月のタイムラグを当面の目標にしているが、市町村立図書館には対応できない。出版情報と結びつけていく方向を探りたい。外とのつながりをつける方法を模索していきたいと考えている。

### 3. 今後の全国書誌サービスについて

当館では、平成8年6月より、全国書誌サービス改善検討委員会を発足させ、サービスの改善・拡充を目指し検討を重ねてきましたが、本年2月全国書誌編さん方針の改訂を決定しました。以下改訂の概要をお知らせします。

#### 基本的な考え方

国の書誌作成機関として、IFLAのガイドラインおよびこれまでに寄せられた要望を考慮して、以下の基本的な考え方に従ってサービス改善を行う。

- 1) 国の基本的書誌として書誌情報の信頼性を高めること
- 2) 多様なアクセスを可能にする書誌情報の網羅性を追求すること
- 3) 非図書資料等も収録し、包括的収録をはかること
- 4) 情報提供の速報性を確保するためにタイムラグの解消をはかること

#### 実施内容

##### 1. 収録範囲の拡大

- ・現在の収録範囲（当館創立-1948年以降の国内刊行資料）を拡大し、創立以前刊行資料および外国刊行日本語資料も収録する。
- ・非図書資料を収録する。

##### 2. 刊行形態の変更

###### (1) 「日本全国書誌」(冊子)の改訂

97年13号（平成9年4月4日刊行）より、新たな体系により刊行する。

- a. 「本編」を「図書・非図書資料の部」として従来通り週刊で刊行する。
- b. 「附録A 小冊子の部」は廃止し、小冊子・国内刊行アジア諸言語資料は「図書・非図書資料の部」に収録する。国内刊行アジア諸言語資料については、毎年の最終号（50号）に掲載する。
- c. 「附録B 逐次刊行物の部」は「逐次刊行物の部」とし、「図書・非図書資料の部」と合冊して毎月の最終号に掲載する。
- d. 「附録C 非図書資料の部」の刊行は中止し、収録されていた音楽録音資料については、新たな編さん刊行形態を検討する。
- e. 「索引」(季刊)を週刊とし、「図書・非図書資料の部」各号に書名・著者名索引を付す。97年1-12号に対する索引は、増刊号として4月に刊行する。

なお、個々の書誌データの内容、週刊の価格1部600円（税込み）は現行通りである。

## (2) JAPAN/MARCの改訂

現行のJAPAN/MARC(M) フォーマットを改訂し、新フォーマットによるJAPAN/MARC(M) をJAPAN/MARC(M) 国内版として早期に提供する。

新フォーマットは、日本目録規則1987年版改訂版対応とし、並列タイトル等の項目を設ける。また、タイトル関連情報の読み、すべてのシリーズの読み等アクセスポイントを拡充する。

フォーマットの改訂は、平成10年1号(JP 98～)実施をめざし作業中であるが、基本的には大幅な改訂は行わず以下の方針に従って行う。

- ・既存のタグの変更は行わない。
- ・並列タイトル、コンピュータ・ファイルに固有なデータの項目、タイトル関連情報の読み等項目の追加はフィールド単位で行う。例外として、以下の項目についてはサブフィールドの追加を行う。

タグ275 (形態に関する事項)	サブフィールドE (付属資料)
タグ360 (装丁と定価に関する事項)	サブフィールドC (本体価格)
タグ677 (NDC)	サブフィールドV (NDC版次)

なお、新フォーマットの詳細、フォーマット改訂と同時に採用を予定している日本目録規則1987年版改訂版採用の基本方針、タイトル・著者名・件名の読みの付与基準の変更等については、次号に掲載予定である。

## (3) JAPAN/MARC国際版の開発

新たにJAPAN/MARC国際版を開発する。国際版はUNIMARC対応とし、本格的な改訂はこの国際版において行う。

## (4) JAPAN/MARC(C)の開発

新たにJAPAN/MARC(Cartographic materials, 地図資料の部)を開発する。

## (5) 典拠データの提供

全国書誌データを補完するデータとして、固有名典拠(著者名典拠及び固有名件名典拠)を機械可読形態で提供する。

## 4. 投 稿

### 「JAPAN/MARCの今後を考える - 利用者懇談会に出席して」

黒 沢 公 人

国際基督教大学図書館は、1970年代から図書館の機械化を推進し、1982年からUTLASを利用して洋書の目録データ作成を開始しました。1991年より目録データが管理できる図書館システムの導入によって、洋書は、UTLASに蓄積したLCフォーマットデータを取り込み、和書はJPフォーマットでの作成を開始しました。この時点では、和書のほとんどが簡略データのみでしたが、JAPAN/MARC、JBISC等を利用して、約3年のうちに20万近くの和書データの遡及をほぼ終了することができました。このように国内の書誌を精力的に整備され、利用できるようにして下さった国立国会図書館のご努力に感謝申し上げたいと思います。

しかしながら、公共図書館システムでは広く採用されているJPフォーマットも、学術情報センターと関係が深い大学図書館システムでは、学術情報センターのデータと互換する形が普通となり、LC/JPフォーマットは、ほとんど見られなくなってしまいました。

海外では、LCが中心となり、書誌データの形式をはじめ、図書館に関する規格(Z39)がいろいろ整備され、最近では、Z39.50仕様による検索方法も広く普及してきました。この方式は、どのような図書館システムであるか関係なく、データベースへのアクセス手順と検索は一つの方式となり、検索結果としてMARCデータ(Z39.2仕様)を入手することができます。筆者も、Z39.50仕様のパソコンソフトでLCにアクセスしたところ、数分で1000件近くのMARCデータを入手することが出来ました。このことは、一つの検索方法を理解しているだけで、世界中の図書館で作られた書誌データを、誰でもMARCデータとして利用できることを示しています。このような技術は、図書館での目録作業や巨大書誌データサービスにも大きな影響を与えていますが、普及する背景には、データは共有されるべきものという考え方があるように思われます。

国立国会図書館は、WWWサーバーによるJAPAN/MARCデータの公開を積極的に推進されていますが、LCのようにデータ仕様の規格化を打ち出し、Z39.50のような仕様で公開されると、その利用が国際的に増大すると予測されます。そして、今後、日本でも海外の例のように図書館の規格化を推進することによって、個々の図書館システムで蓄積されたデータも、相互に活用されていくようになると予想されます。

現在、日本には、様々な書誌環境が存在しているため、JAPAN/MARCを直接購入している図書館は、数えるほどしかありません。購入しているところでは、遡及作業等が終わるとそのデータの大部分は、利用頻度が低下してしまいます。近年コンピュータの能力、ネットワーク環境が整備され、お互い自由にデータを見ることができるようになりました。例えば、国立国会図書館が、JAPAN/MARCを購入している図書館に、それをインターネットで公開することを認めて下されば、JAPAN/MARCを積極的に生かす一助になれるのではないかと思います。

最後に、JAPAN/MARCが、人類にとって貴重な情報として、広く活用され続けることを願いつつ、今後とも国際的に利用できる制度や規格の整備がなされていくことを期待します。

(くろさわ きみと 国際基督教大学図書館)



## 5. 印刷カードの作成・頒布事業の廃止について

印刷カードご利用機関にはすでにご通知申し上げましたが、当館の印刷カードの作成・頒布事業を平成10年3月で廃止することになりました。

当館では、昭和25年以来和図書の印刷カードを作成・頒布してきましたが、近年目録業務の機械化の進展に伴い、その頒布枚数は年々減少の一途をたどってきました。当館ではその改廃を検討する一環として、平成7年8月に印刷カード利用についてのアンケート調査を行い（詳細は『全国書誌通信』No.95をご参照下さい）、その後、更に調査・検討を行いました。その結果、①平成8年度の頒布枚数は約36万枚と、前年度の50万枚余から大幅に減少することが予測され、この傾向はより強まるものと考えられること、②平成10年4月以降も頒布を希望する図書館は5館で、その平成7年度における購入枚数の合計（13,039枚）が、頒布総枚数（506,375枚）に占める割合は2.6%であったことの2点が判明しました。

このような状況を受け、当館では、全国書誌データ提供サービスの一形態としての印刷カード事業の役割は終了したとの認識を持つに至り、印刷カードの作成・頒布事業を平成10年3月で廃止することを決定し、本年3月印刷カード利用契約機関に通知いたしました。

今後の当館の和図書書誌サービスにつきましては、本号に掲載いたしましたように、J A P A N / M A R Cをはじめとする機械可読形の全国書誌データの提供を改善することにより、書誌情報の共有・標準化を図っていきたいと考えております。今回の決定につきまして、ご理解ご協力をお願いする次第です。

## 問合せ先

国立国会図書館 03 (3581) 2331 (代表)  
 (ホームページアドレス <http://www.ndl.go.jp>)

日本全国書誌 (図書) ……………	図書部図書整理課	(内)	3 5 2 0
		※ 03 (3506)	3 3 5 8
日本全国書誌 (逐次刊行物) ……	収集部国内資料課	(内)	3 1 5 4
		※ 03 (3506)	3 3 5 4
JAPAN/MARC ……………	総務部情報処理課	(内)	2 4 0 1
		※ 03 (3506)	3 3 2 6
印刷カード ……………	図書部図書整理課全国書誌係	(内)	3 5 1 7
		※ 03 (3506)	3 3 6 1
国立国会図書館蔵書目録 ……	図書部書誌課	(内)	3 6 0 1
		※ 03 (3506)	3 3 6 2
書誌データの内容について			
記述 ……………	収集部国内資料課	(内)	3 0 1 5
標目 (著者・書名) ……………	図書部図書整理課著者書名係	(内)	3 5 2 4
		※ 03 (3506)	3 3 5 9
標目 (分類・件名) ……………	図書部図書整理課分類件名係	(内)	3 5 2 6
		※ 03 (3506)	3 3 6 0
出版者の住所の照会について			
図書館から ……………	図書館協力部国内協力課図書館サービス係	(内)	5 1 1 5
民間から ……………	収集部収集課納本調査係	(内)	3 0 0 7

※直通電話 交換を通さず、直接担当の係につながります。

全国書誌通信 (不定期刊)

No. 99 1997年3月31日発行

編集・発行 国立国会図書館図書部図書整理課

〒100 東京都千代田区永田町1-10-1 03 (3581) 2331 (代)